

承認第9号

専決処分の承認を求めることについて

令和2年度筑北村一般会計補正予算〔第1号〕について、急施を要すると認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し承認を求める。

令和2年5月13日 提出

筑北村長 関川 芳 男



専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により令和2年度筑北村一般会計補正予算〔第1号〕を次のとおり専決処分する。

令和2年4月27日

筑北村長 関川芳男



令和2年度筑北村一般会計補正予算〔第1号〕

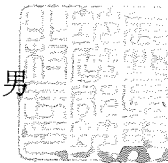
令和2年度筑北村の一般会計補正予算〔第1号〕は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,248千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,308,108千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年4月27日 専 決

筑北村長 関川芳男



第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		126,410	11,248	137,658
	2 基金繰入金	126,409	11,248	137,657
歳入	合計	4,296,860	11,248	4,308,108

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		559,926	11,248	571,174
	11 新型コロナウイルス対策費	0	11,248	11,248
歳 出	合 計	4,296,860	11,248	4,308,108

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	126,410	11,248	137,658
歳入合計	4,296,860	11,248	4,308,108

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	559,926	11,248	571,174	0	0	0	11,248
歳出合計	4,296,860	11,248	4,308,108	0	0	0	11,248

2 歳 入

(款)19 繰 入 金

(項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1財政調整基金繰入金	49,314	11,248	60,562	1財政調整基金繰入金	11,248	001 財政調整基金繰入金 11,248
計	126,409	11,248	137,657			001 財政調整基金繰入金 11,248

3 歳 出

(款) 2 総 務 費

(項) 11 新型コロナウイルス対策費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国 支 出	県 金	地 方 債					そ の 他
1感染症拡大 防止対策事 業費	0	2,422	2,422				2,422	10 需 用 費	2,168	001 消耗品費 001 消耗品等	2,168 2,168
								11 役 務 費	254	001 通信運搬費 002 郵便料	254 254
2子育て応援 特別給付金 事業費	0	8,826	8,826				8,826	11 役 務 費	26	001 通信運搬費 002 郵便料	26 26
								18 負担金、補 助金及び交 付金	8,800	003 交付金 001 子育て応援特別給付金	8,800 8,800
計	0	11,248	11,248				11,248				